

＊ 滋慶大学院新聞

発行所 学校法人 大阪滋慶学園
滋慶医療科学大学院大学
大阪市淀川区宮原1-2-8
TEL.06-6150-1336
http://www.ghsj.ac.jp

第 6 号
発行責任者 橋本 勝信
発行日 2018年(平成30年)1月27日

医療安全について —事故調査制度の意義—



一橋大学 教授
山本 和彦氏

医療において不幸にも事故が生じ、患者が死亡などした場合に、その原因究明が重要な課題となることに異論はない。患者・遺族にとって事故が生じた場合に最も望まれることは、その原因の究明と再発の防止であるといわれるし、医療側にとっても、原因究明・再発防止は、プロフェッションとしての責任である。そして、医療事故の原因が究明され、その結果として事故の再発防止が図られ、二度と同種の事故が起きないようにすることによって医療の質と安全が向上することは、医療を受ける可能性のある日本の国民にとって大きなメリットになり、医療事故調査制度の公益性は極めて大きい。

ただ、従来は医療事故の原因究明の仕組みは、必ずしも十分なものではなかったため、それに代替する機能を果たすものとして、民事訴訟や刑事訴訟といった裁判所の司法手続が利用されてきた。確かにこれら司法の手続は、中立公正な裁判所が担当し、正しい判決をするため、事故原因の究明が証拠調べや捜査等の強制力を用いて行わ

れる。その意味で、原因究明の実効性が期待できるが、これらの手続は、本来、直接には原因究明や再発防止を目的とするものではない。民事訴訟の目的は、損害の賠償、つまり被告に金を支払わせることに限られており、原因究明はあくまでもその手段に過ぎず、再発防止は目的にはならない。ましてや刑事裁判が原因究明の目的を主眼として使われることがあるとすれば、筋違いであろう。その意味で、司法制度から独立し、原因究明及び再発防止による医療安全を直接の目的とする事故調査制度は不可欠なものである。

そこで、新たな医療事故調査制度が創設され、運用されているところである。この制度は院内調査を重視する枠組みをとるが、その背景にはプロフェッションとしての医療の責任の重視という観点がある。医療はプロフェッションとして1000年以上の歴史を有する職種であり、医療安全を保障するため自律的な活動が期待されている。今回の制度整備でも、医療界の自律性・自発性がその前提とされたものであり、医療界への社会の信頼と期待が表れている。他方で、その期待が裏切られたと社会が感じた場合には、より強力な外部の第三者機関が関与する制度への待望論が生じる可能性もある。その意味では、医療機関の方々には負担になる面もあると思われるが、今回の制度が適切に運用され、医療界が社会の期待に応えていくことを、制度創設に携わった者としてもぜひ期待したい。

山本 和彦氏 略歴／1984年東京大学法学部卒。同年東京大学助手、1987年東北大学助教授、1995年一橋大学助教授、2000年一橋大学教授(現職)。

医療の質・安全学会学術集会で ベストプラクティス賞優秀賞受賞!

本学修士の鈴木千史さん(5期生、現在研究生)が、2017年11月25日～26日、幕張メッセで開催された第12回医療の質・安全学会学術集会以てベストプラクティス賞優秀賞を受賞しました。ベストプラクティス賞は活動報告のポスター発表の中から選ばれるものです。鈴木さんは看護師で、在学時、神戸労災病院の感染管理責任者を務めていました。受賞演題は、「中規模急性期病院における感染制御チームと栄養サポートチーム協働の取り組みと臨床指標等によるアウトカム評価」で修士の研究の一端をまとめたものです。

医療現場ではチーム医療が重視されていますが、静脈カテーテル管理において同じ問題を抱える感染制御チームと栄養サポートチームの連携を提案し、両チーム協働で安全対策を立案し実施しました。また事務部門や薬剤部門とも連携して病院の臨床評価指標を集積し、協働の効果を見える化した取り組みが評価されたものです。感染管理責任者として、現場で感じてきた疑問や地道に進めてきた解決への方策を、大学院進学を機会に整理してまとめ、これを推進力にして一気に取り組みを進めました。労働者健康安全機構平成28年度の病院機能向上のための研究計画助成金を申請し認められたことで、取り組みが組織的に進められたことも力になっています。このように現場で直面する問題の解決に取り組んで評価を行うことが、実務的な研究の方法論として認められたことは大変嬉しいことです。鈴木さんは、今後は介護・福祉の領域で新たな取り組みをはじめようとしています。これまでの経験と修学の成果を活かして活動を進めたいとしています。今後益々の活躍を楽しみにしています。



文部科学省 「職業実践力育成プログラム」 (BP)に認定

滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 医療安全管理学専攻が、このたび文部科学省の平成29年度「職業実践力育成プログラム」(BP)に認定されました。

「職業実践力育成プログラム」(BP)とは、政府の教育再生会議第6次提言を受けて、社会人が自らの職業に必要な能力の向上を図ることを目的とした実践的・専門的な教育プログラムのことで、文部科学省が認定しています。

本学医療管理学研究科 医療安全管理学専攻では、医療機関の医療職者(看護師、臨床工学技士等)、事務職者(診療情報管理士等)、医療福祉系教育機関(専門学校等)の教員等を主な対象とし、医療安全管理学・医療経営管理学に関する知識やその実践に必要な技術・技能を修得することができる課程として、BPの認定をいただきました。医療機関等での実務経験豊富な実務家教員



Brush up Program
for professional

による授業や、グループディスカッションなどを取り入れた実践的な授業により、職務に必要な能力を修得できるカリキュラムとなっています。また、医療系職能団体や医療機関等から教育課程について意見をいただく仕組みを設けて、現場で役立つ教育を行っています。

BPの認定を受けて、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金」制度についても申請を行っており、この制度の指定を受けると、受講者に学費の一定割合が支給され、所属機関にも助成金が支給されるなどのメリットがあります。これらの制度を活用して、医療・福祉の現場で活躍する人材をこれからも養成したいと考えています。

「職業実践力育成プログラム」の特徴

- 1.対象となる職業の種類や、修得可能な能力が具体的かつ明確に設定されている。
- 2.教育プログラムの編成に、業界の意見を取り入れている。
- 3.双方向型授業や実務家教員による授業などを取り入れた、実践的・専門的な教育プログラムである。
- 4.修得した能力などの成果を公表している。
- 5.社会人が受講しやすい環境を整備している。

加納隆教授が 厚生労働大臣賞を受賞

本学の加納隆教授が、平成29年7月7日に公益社団法人日本臨床工学技士会の『法人設立15周年記念および臨床工学技士法公布30周年記念式典・講演会』において、平成29年度厚生労働大臣賞を受賞されました。

本表彰は、医療の推進に貢献してきた医療機関の団体や個人を都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が表彰し、功績をたたえるものです。臨床工学技士として長年にわたり国民医療の向上と発展に尽力し、その業績・成績が認められた者に授与され、今年度は25名が表彰されました。

加納教授は、三井記念病院において30年以上にわたり医療機器の保守管理と操作等の業務に携わり、東京都臨床工学技士会会長や日本医療機器学会理事等を歴任してきました。その功績が今回の受賞につながっています。また、埼玉医科大学では保健医療学部教授、医学研究科医科学専攻教授を勤められ、平成29年4月より本学教授に就任されています。医療機器への電波の影響に関しては、我が国の第一人者として総務省等の委員にも就任しておられます。



〈加納教授のコメント〉

今回の受賞は大変名誉なことと思いますが、これもひとえに私と共に様々な臨床工学技士関連の活動をしてきた仲間がいてこそその結果だと感謝しています。今、社会からの多方面にわたる臨床工学技士への期待が高まる中、それに十分応え得る人材の育成は非常に重要な課題と考えます。大学院における教育・研究指導を通して、少しでも多くの優秀な人材の育成に、今後とも力を尽くして行ければと思っています。



平成29(2017)年度 医療マネジメント・ワークショップ 及び医療ICTセミナーの報告

【医療マネジメント・ワークショップ】

【第1回】2017年9月10日(日)10:30~16:30

「地域医療構想、地域包括ケアを踏まえた課題発見・目標設定のための病院経営分析」
東京医療経営総合研究所 代表 山田 康夫 / 滋慶医療科学大学院大学 教授 宇田 淳

【第2回】2017年10月15日(日)10:30~16:30

「セルフケアのためのメンタルヘルス～ストレスと上手に付き合う・「強み」を活かす～」
神戸学院大学 人文学部人間心理学科 教授 土井 晶子
滋慶医療科学大学院大学 准教授 笠原 聡子

【第3回】2017年11月12日(日)10:30~16:30

「ひとを動かす交渉マネジメント」
滋慶医療科学大学院大学 客員教授 秋沢 伸哉 / 滋慶医療科学大学院大学 准教授 石松 一真

【医療ICTセミナー】

2017年12月10日(日)10:30~15:00

「医療機関において電波を安心・安全に使用するために～総務省の取組を中心に～」
滋慶医療科学大学院大学 教授 加納 隆

「医用テレメータのチャンネル管理の問題点～臨床工学技士の立場から～」
大阪医科大学附属病院 臨床工学室 山口 智

「生命維持装置の遠隔一元システム～IoTゲートウェイによる機器情報の標準化～」
株式会社日立システムズ 研究開発本部 高沢 直人、高木 洋典

平成29(2017)年度のワークショップ及びセミナーに延べ170名の方が参加いただき、それぞれ大変意味のあるセミナー・ワークショップとなりました。参加していただいた皆様から以下のコメントをいただきましたのでご紹介します。

【第1回ワークショップ】

- ・管理者にとって必要な内容の講義であり、現状の管理についての課題を考える機会となりました。
- ・ベンチマーク分析について詳しく説明があり、大変分かりやすかったです。

【第2回ワークショップ】

- ・ポジティブ心理学の考え方を職場で実践します。セルフケアだけでなく人材育成にも活用できるようにします。
- ・セルフケアは、まず自分のあるべき状況を知ることと周りの人たちのケアになるということを改めて知ることが出来ました。

【第3回ワークショップ】

- ・自分が交渉する場面では上手く出来ないことがありますが、今回のセミナーでヒントが得られ、実践できる内容でした。

【医療ICTセミナー】

- ・当院では、電波についての管理が出来ていないのでとても勉強になりました。今後に活かせるように導入を試みたいと思います。次年度も引き続きワークショップ及びセミナーを実施いたしますので、是非ご参加ください。



平成29(2017)年度キャリアガイダンス

平成29(2017)年10月7日、「在校生が自身のキャリアを見つめ直し、修了後のキャリアを視野に入れた計画的な学生生活を送る」ための機会を設けることを目的とした第1回キャリアガイダンス(学生生活委員会主催)が開催されました。当日は、本学1期生の大西アイ子さんと福田将誉さんに登壇いただき、それぞれキャリア開発の実際と在学時に学業と就業との両立に向けて行っていた工夫などについて話題提供をされました。



現在、宝塚市立病院看護部看護副部長である大西さんは、前職において医療安全管理者として医療安全対策室に配属された際に、「自分のスタッフに危険なことをさせないためには、まずは自分が学ばなければ」という思いから、医療安全管理学を学ぼうと決意したそうです。本学修了後から現在までの病院内外での活動を紹介しながら、継続して学んでいくことの大切さや、自身が掲げた目標を達成するためにアンテナをはることの重要性などについてお話をされました。

箕面市立病院臨床工学部医療機器安全管理責任者である福田さんは、本学入学の動機であった医療機器トラブル対応の効果や業務の効率性、業務の質などに関する評価をテーマとした修士研究に取り組んだこと、本学において多職種の仲間とともに学び合えたことが、現在のキャリアにも生きているとお話をされました。また指導教授から言われた「自分のできる範囲で」コツコツと取り組むという言葉が大切に現在も日々の業務に取り組んでいるとのことでした。

いずれの演者からも、今日の前にある課題にしっかりと向き合い、自分のできる範囲でコツコツと取り組んでいくことによって達成感をもって本学を修了することができる、との温かいメッセージや、本学で仲間とともに学んだことが今後のキャリアに大きな強みとなって生きてくるとの思いが伝わってきました。

参加者からは「体験談を生で聴くことができ、キャリアを積むことや自分のために継続していくことを再考する場となった」などの意見がきかれ、有意義なキャリアガイダンスとなったようでした。



平成29(2017)年度 修士学位論文中間報告会



平成29(2017)年7月16日(日)、「平成29年度修士学位論文中間報告会」が本学視聴覚大教室で開催されました。中間報告会は、対象となる学生が指導教員以外の教員や他の大学院学生の前で現在までの研究内容を発表し、本格的な修士論文執筆の前に研究の背景・目的・研究仮説などに重大な問題がないかをチェックするために毎年実施されているもので、長期履修生も含めた26名が、看護師・臨床工学技士などそれぞれの



分野における研究について、その背景や得られたデータ、考察そして修士論文完成までのスケジュールなどを発表しました。

質疑応答では、指導教員のみならず、他の教員や在校生からの質問を受けて活発な討議が行われました。この報告会で得た先生方や在校生からのアドバイスを活かして、それぞれの修士論文研究がよりよい内容となり、また医療安全の質・向上と、より安全な医療に繋がることを願っています。

中間報告会に参加した学生達は、修士論文研究の取組みに対して決意を新たにしていました。学生たちのコメントの一部を紹介します。



- 中間報告会はこのまでの自分の研究の経過を発表し、先生方からご意見をいただける貴重な機会です。発表時間は限られていますので、与えられた時間内でどのようにすれば研究経過をより効果的に伝えられるかを念頭に置き、発表用データ作成に取りかかりました。自分一人では行き詰まり、思うように進みませんでしたが、指導教授の的確なご指導により何とか形にすることができました。当日は指導教授以外の先生方からも助言を頂くことができ、また、他の院生の発表を聞くことで研究に対する意欲がより高まりました。中間報告会での経験を今後の研究活動に活かし、修士論文完成につなげたいと思います。(2年生)

- 先輩方が身近なテーマを深めて発表され、1年生にとっては報告の流れや研究に至る背景、データの取り方など質疑応答を含めてすべてが新鮮に映りました。報告の際には、経験や感覚だけではなく、データを用いて伝えることが大切であると再確認でき、プレゼンテーションで視覚的に何を強調して伝えるかという視点も学びとなりました。壇上に立つ先輩の姿を見て次年度の自分であると投影し、研究に対する姿勢も学びとなる一日でした。(1年生)

平成29年度 認定看護管理者に修了生が合格! ～「要件4」で5人目～

本学修了生の前久栄さん(5期生)が平成29年度認定看護管理者の認定審査に合格しました。

これまでに修了生5名が認定審査に「要件4」で申請し、筆記試験にも合格して認定看護管理者として認定されました。

本学は「要件4: 看護師長以上で3年以上の管理経験があり、大学院において管理関連の修士号を取得」の大学院に該当することが認められています。看護師としての経歴を満たしている方は、本学での学修と看護管理に関連する修士論文研究によって、修了後に認定看護管理者の認定審査(書類審査)を受けることが可能で、筆記試験に合格すれば、認定看護管理者の資格を認定されます。

本学修了後に認定看護管理者の取得を目指す方々には、教職員一同合格に向けて精一杯のサポートをさせていただきます。ぜひ、チャレンジしてください。



医療法人ガラシア会
ガラシア病院
看護師 前 久栄さん(5期生)

〈合格者からのメッセージ〉

当大学院修了により認定看護管理者受験資格があると知り、修士論文と戦いながらトライしました。受験対策は以下のように行いました。

- ①土屋教授の試験対策講義を受け、学習計画を立案しました。
- ②出勤前1時間とゴールデンウィークに集中学習時間をとりました。
- ③選択問題は、対策講座に沿って準備しました。
- ④論述問題は、予想テーマを考え、テーマごとに取り入れたいキーワードをあげ、文章構成を考えました。

結果、論述問題は過去問題と傾向が異なり驚愕しましたが、看護部長と日々管理的視点で話合ったことが役に立ち、記述することができました。日々のニュースから組織のリーダーとして自分だったらどう行動するかを考え、また行動後にリフレクションすることが記憶の定着につながり、合格できたと実感しています。

教員紹介



大石 雅子 教授

略歴

1980年大阪大学薬学部製薬化学科卒業後、薬剤師免許取得。同学部研究生(天然物化学)。
1982年大阪大学医学部附属病院研修生として薬剤部入局、1984年薬剤部職員となり、薬品管理室長、製剤室長を経て2006年より薬剤部副薬剤部長。2009年学位取得(博士(医学)大阪大学)。
2014年4月より現職、同年より大阪大学大学院医学系研究科病院薬剤学講座招聘教授、前年より大阪薬科大学非常勤講師。

私は薬学部卒業後、出身の天然物化学の研究室で2年ほど漢方や生薬を勉強し、縁あって医学部附属病院薬剤部に入局して病院薬剤師となりました。薬剤師は業として薬を扱うので、薬の安全性と調剤過誤には多くの注意が払われており、適切な処方せんに従って正しい医薬品を調剤することが当時の主務でした。

在職した30年は薬剤師にとって激動の時代でした。手書き処方せんに従って上皿天秤で薬剤を秤量し、手動の機器で包装していた牧歌的時代を後にして、散剤分包機や錠剤分包機が開発されはじめると、インテリジェントホスピタルという新しい響きと共に、処方オーダーリングが導入され、調剤機器類が接続され、双方向的な病院情報システムが整備さ

れていきました。様々な情報が共有され利用されるようになり、その後も着々と電子カルテが導入され、指示システムが加えられ、今や医療機関にとって情報システムなしには医療は考えられなくなりました。蓄積された膨大な医療情報は、病院の枠を超えてビッグデータとしてヘルスケアの推進に利用されようとしています。

医療安全の歴史はこれより少し短く、1999年に起きた患者取り違え手術という重大な医療事故をきっかけにヒューマンファクターが注目され、組織的な安全管理に目が向けられるようになりました。医療法等が整備され、医療機関の安全管理体制が整備されて、事故情報が収集解析されるようになり、医療安全の概念が浸透するとともに、患者も医療従事

者も組織的に守られるようになってきました。医療技術や医薬品開発が進んで医療が多様化するに従って現場は複雑さを増し、安全管理の進展と相俟ってチーム医療が必須となり、薬剤師も病棟で処方や持参薬の確認、注射薬混合など医薬品安全に関わる仕事に深く携わるようになりました。

医薬品のリスクには、生体への安全性、処方の適切性、施用の正確性という3つの側面があります。安全性の確保には創薬研究の倫理性や安全なデザインに関わる感性も問われます。また適切な処方のためには、教育だけでなく、処方支援の仕組みや情報の速報性、フィードバックの充実が重要です。

一方、医薬品の正確な施用にははるかに多くの職種がかかわっています。薬剤師による調剤・監査だけでなく、搬送、病棟の看護師や医師による配薬や施用、持参される薬剤もあり、患者が自己管理で服用する場合もあります。外来処方せんは院外発行され、調剤薬局で調剤され、施設や在宅で服用されます。これらの経路にはヒューマンエラーが関与する部分が多く、薬が間違いなく意図どおり正確に使用されるというあたりまえのことを維持するのは大変難しいことがわかります。

病院薬剤師であった頃は、急性期医療機

関でのリスクが目の前にあり、それなりに理解した気になっていました。しかし現職で医薬品安全を改めて考えるようになり、医薬品や健康食品が使用される広範な局面、例えば在宅や介護施設での高齢者の安全や、健康寿命の増進といった面での医薬品安全管理を視野に入れ、未だ医療現場にとどまっている安全管理の概念や体制、技術や知識などを拡大し、医薬品を用いるすべての場所で共有していく必要があると考えています。私が担当する医薬品安全管理学の講義では、医薬品の特性と様々な局面でのリスクを取り上げ、理解を進めると共に、様々な職種が医薬品に対する見方をぶつけ合って問題点を明らかにし、職種の専門性を尊重しながら安全とは何かを考えることを目標としています。

本学のアドミッションポリシーに曰く、職種を問わずヘルスケア領域の質・安全または経営に関する知識・技術の獲得と実践を目指し、研究的手法を用いて解決の方策を考えるとともに、その成果を社会に発信する能力を獲得したいと思う人、多職種連携による業務の質・安全向上のための実践と教育のリーダーを目指す人は、ぜひ本学で共に学びましょう!

活動報告

医薬品等製造実践教育研究会 GMP初級講座・実践講座2017

安全で高品質の医薬品等(医薬品・医薬部外品・化粧品)・医療機器や健康食品の供給は、生活や医療の質・安全の基本です。医薬品の製造および品質管理は薬機法(旧薬事法)のGMP(Good Manufacturing Practice)基準で厳しく規制されており、国際協調や規制緩和が進んで常に知識の更新が必要ですが、人手や経費の点から必ずしも十分に行われているわけではありません。そこで、滋慶医療科学大学院大学では、医薬品の品質保証・管理に十分な経験を有する有識者と協働し、これまで教育機会の少なかったGMPの実践的教育とその方法論研究を目的に、2015年11月に「医薬品等製造実践教育研究会」を立ち上げ、2016年度より「GMP初級講座」(全3回)を開講しています。企業の新人教育、製造・品質管理者の知識整理、医療機関製剤部署や製薬企業に就職を希望する学生の基礎教育支援を目的とし、網羅的、実践的なGMPの基礎知識を丁寧に解説するスタイルです。毎回小テストを実施して理解を図り、質問には各講師より丁寧な回答を行って参加者全員に共有し好評を得ています。全講座を受講し試験成績が基準に達した方には修了証が交付されます。2年目となる2017年度は製薬企業等から製造管理、品質管理、品質保証担当者を中心に85名を超える受講者を得ました。

さらに初級講座で希望が多かった項目を選んで「GMP実践講座」(全2回)を開講しています。2017年は微生物管理、工場におけるリスクアセスメントとリスクマネジメント、GMP文書作成、無菌製造管理、QMS、適合調査など実用的かつ踏み込んだ内容を取り上げ、各回約30名が受講しました。

2018年度以降も継続的に充実した初級・実践講座を開講予定であり、今後は医療・学術と製造現場の新たな連携構築も視野に入れさらに活動を行う予定です。「GMP初級講座」は本学HPから申込みを受理しています。



第12回 医療の質・安全学会学術集会にて 本学の教員および修了生・在校生が発表

平成29(2017)年11月25日(土)・26日(日)の2日間、幕張メッセ国際会議場にて、第12回医療の質・安全学会学術集会が開催されました。大会テーマは「医療の質と安全を支えるコミュニケーション」で、一般社団法人日本病院薬剤師会副会長国際医療福祉大学薬学部特任教授の土屋文人先生が大会会長を務められました。

大会2日目の26日には、本学の武田裕学長の企画によるパネルディスカッション「院内データを活用した総合病院機能評価の具体化に向けて」が行われました。パネリストとして、公益財団法人日本医療機能評価機構理事であり九州大学病院医療安全管理部部長・教授の後信先生、聖路加国際病院院長の福井次矢先生、東京大学大学院医学研究科 医療品質評価学講座の一原直昭先生、そして本学准教授の飛田伊都子先生が発表されました。

このパネルディスカッションでは、昨年に引き続き医療施設が保有するビッグデータを機能評価として活用できるかの実現可能性について議論が交わされました。日曜日の朝早いセッションでしたが、満席状態で多くの立見が出るほど盛況でした。

この他本学からは、パネルディスカッション1件、一般口演4件、ポスター発表9件の発表が行われました。会場には多くの修了生や院生が参加しており、互いの研究の進捗状況を報告しあう交流の場になっていました。

本学では、修了後も研究生として所属することができ、研究を継続できる仕組みがあります。今回の学会でも修了生による多くの研究報告が行われ、それぞれの施設での活動が実を結んでいることを実感しました。修了生の今後の活躍にも期待しています。



医療安全実践教育研究会 第5回学術集会

わが国の少子高齢社会を支えていくための地域包括ケアシステムの構築において、連携促進は中心的なシステム化課題のひとつといえます。

そこで、第5回学術集会では、これからの高齢社会における地域包括ケアシステムの構築と円滑な運営を支えていく保健・医療・福祉サービス間の連携について、多職種・多施設間、あるいは地域・組織間などの連携促進の理念と目的、連携の阻害要因、システム化の原則・課題および連携促進方策などについて、“integrated care”や“integration”に着目し学びを深めたいと考えています。関連分野の多くの方々にご参加いただき、それぞれの現場での実践につながる気づきを得られる学術集会となることを期待しています。

医療安全 実践教育 研究会

地域包括ケアシステムの構築
—システム学的アプローチ—

2018年1月28日(日)
10時～16時50分(9時30分 受付開始)

会場
大阪大学中之島センター10階
佐治敬三メモリアルホール
www.onc.osaka-u.ac.jp
(大阪市北区中之島4-3-53 TEL 06-6444-2100)

第5回学術集会

主催: 医療安全実践教育研究会
共催: 滋慶医療科学大学院大学

プログラム

- 開会
- 大会長講演
地域包括ケア時代のマネジメントとIT化
滋慶医療科学大学院大学 教授 宇田 洋
- 特別講演 I
地域包括ケアシステムの管理機能の役割強化
大阪府看護協会 会長 高橋 弘枝
- ランチョンセミナー (星光ビル管理株式会社)
病院経営を支えるペダントコントロール
コッセ(情報テクノロジー)株式会社
ヘルスケア事業本部 御手洗 洋一
- 一般演題発表
- 特別講演 II
地域包括ケアシステム構築のためのマネジメント戦略
兵庫医科大学大学院 教授 筒井 孝子
- シンポジウム
地域包括ケアシステムにおける
サービス連携体制の連携・統合のあり方
株式会社やしい手 代表取締役社長
日本在宅介護協会 代表理事 香取 幹
在宅医療支援センター ハーフィスクリニック 院長 佐能 孝
滋慶総合病院 診療情報管理室 コントラクトサービス
部 部長 野中 孝樹
桑名市総合医療センター 理事 総務課課長 野中 時代
- 総括
医療安全実践教育研究会 代表理事 武田 裕
- 閉会
- ネットワーキング・情報交流会
実行委員長 石松 一真

お問い合わせ
学務課 大阪府立大学 滋慶医療科学大学院大学
滋慶医療科学大学院大学
医療安全実践教育研究会 事務局

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-8
TEL: 06-6150-1336 FAX: 06-6150-1337
E-mail: info@msers.org (HP) http://www.msers.org

ある在校生の一日

大津市民病院

臨床工学技士 吉村 規子さん(7期生)

私は現在、約400床を有する総合病院の臨床工学技士の一員として働いています。

臨床工学技士の業務範囲は施設によって異なりますが、血液浄化業務、循環器業務、呼吸療法業務、ME機器管理業務、その他関連業務(手術室・内視鏡・集中治療など)と幅広く、私が臨床工学技士として働きだした20年前に比べると大幅に業務が拡大しています。

当院も臨床工学部のスタッフが増え、日常業務以外に組織運営や人材育成などについて考える場面が多くなってきました。また私の周辺には、修士課程や博士課程に進学されそれぞれの専門分野における研究を行う方々、また教育に携わる先輩が多く、お話を伺ううちに自分もチャレンジしたいと思うようになりました。

修士課程へ進学を考えた時、経営系の学科と医療系の学科の2つの選択肢があり、どちらに進むべきか悩んでいたところ、滋慶医療科学大学院大学のオープンキャンパスの開催を知り参加することにしました。

その時行われた飛田伊都子先生の『患者参加論』という模擬授業で、“患者が自身の身体と健康について考え、自らの望みを表現し、医療に参加することができるように支援する”という患者参加型医療について講義を受けました。医療現場で、様々な患者さんと接する機会が多い中、この授業をもっと聴いてみたい!と思ったことがこの大学院を選んだ大きな理由となりました。

進学をするにあたり、家族へ進学したい思いを伝えたと、その思いを汲みとり承諾してくれました。また、職場の同僚・上司も快く理解し、勤務体制の調整をしてくださっています。平日と土曜日に登校しているので勤務日に時々早退することもあり、また限られた曜日に



しか当直業務ができません。その分を他のスタッフがカバーしてくれるので、週3~4日の通学が可能になり、心から感謝しています。

“働きながら学ぶこと”は気力も体力も必要で、通いだした当初は通学するだけで精いっぱいでした。しかし、大学院の同級生が、同じ状況下でみんな真剣に学んでいる姿を見ることが、研究テーマや将来について情報交換することでいい刺激をもらえることが日々の大きな原動力になっていると感じています。

大学院では医療安全管理学分野を選択していますが、医療系の講義以外にも財務管理学や経営組織特論など経営系の授業も充実しており、それらの講義を受けることで新しい知識・理論を学ぶことができるので、今は毎日がとても充実しています。

大学院に入学し約7か月が経過しました。現在、指導教員の先生方のご指導を受け、自分の専門分野について研究を開始し、データ収集を行っているところです。これからの道りは決して平坦ではありませんが、まずは学位取得を目指して精一杯取り組んでいきたいと思っています。そして、大学院で学んだ内容を自施設での業務に反映できるよう学びを深めたいです。

修了生の活躍

国立病院機構 神戸医療センター

看護部長 高田 幸千子さん(1期生)

1期生の高田幸千子です。職種は看護師です。大学院には、国立循環器病研究センターに在職中(医療安全管理室長、副看護部長)に通学・修了し、現在は国立病院機構神戸医療センターで看護部長をしております。平成26年には、管理に関する修士号を取得しているという条件のもとで、認定看護管理者の試験を受け、認定資格を得ました。

私とリスクマネジメント、医療安全との出会いは、平成13年に看護師長になった時でした。巡り合わせ(?)で、看護部のリスクマネジメント会を任せられたのです。おりしも、平成11年(1999年)の重大な医療事故発生の後、医療安全の気運が高まってきた時でした。何しろ次から次に整備事項がでてきて、医療安全体制のカタチづくりに必死だったと記憶しています。

以降、試行錯誤のなかで、院内のあらゆる顔を出す組織横断活動もときを通して、徐々に市民権を得ていきました。そして、施設異動後もどういわけか委員長を任せられ、そのまま医療安全管理者(GRM)になりました。副看護部長になってからも医療安全担当として医療安全管理者の指導、支援を行ってきました。足かけ16年、そのうち8年間はどっぷり医療安全管理に浸かっていたことになります。

私が医療安全について大学院で学ぼうと決めたのは、医療安全活動を独学・手探りでカンとノリの実践を積み重ね、経験知となり自分なりの考えをもてるにはなりませんが、それに対する裏付け・証明のためです。1回生の時は、医療安全管理どっぷり時代だったので時間的な両立に大変苦労しました。そういえば、授業中に『無断離院』や『合併症発生』の



連絡を受けたこともありましたが、修了時には、自身の大学院進学への目的を達成、先生や事務の方、同期生という新たな繋がりも得る事ができ、総合的にみると行って良かったかな、と思っています。いつも頭の片隅に、医療安全管理学修士と認定看護管理者という資格をもっているという自覚があり、それが自分を律する柱になっています。

現在、培った経験と学んだ知識、得たネットワークを駆使して、看護部長として患者さんの安全、職員の安全、組織の安全を守ることには心を砕いています。また、医療安全管理活動の均てん化に役立てばと思い、講演・講義、研修のお手伝いもしています。これら日々の看護管理や外の仕事を通して、現場の第一線で働く医療者が、職種に関係なくそれぞれの専門性において、患者さんの安全を守ること懸命に取り組んでいる姿と接することが私の原動力となっています。

看護管理も医療安全管理も、根っこは同じであると思います。そして、管理は未来をつくる仕事です。苦痛や様々な困り事を持つ人々とその周囲の方々が、私たちと出会い関係性を持つ中で少しでも「快」になれるように今を頑張っていきたいです。

第26回 国際看護師協会 4年毎国際学会にて 修士論文の一部を発表

2017年5月27日から6月1日、スペインのバルセロナ国際会議場で第26回国際看護師協会(International Council of Nurses)の4年毎の国際学会が開催されました。今回の学会テーマは、“Nurse at the forefront transforming care(ケアを変える最前線の看護師達)”でした。世界中から約8,200名の看護師が参加して、6日間にわたって様々な研究に関する熱い議論が交わされました。本学からは、3期生の森脇康子さんと4期生の橋本壽美恵さん(両氏とも2017年3月修了、現研究生)が修士論文の一部をポスター発表しました。

森脇さんは、「診察待ち時間における精神科外来患者の安全な看護管理」をテーマに発表しました(共同研究者:飛田伊都子、小川正子、山下哲平、河口豊)。日本精神科病院協会に所属する1206施設および全国の国公立病院81施設に計1287施設に勤務する外来看護管理者を対象に質問紙調査を実施し、診察待ち時間とその待ち時間の患者観察について調査しました。その結果、診察待ち時間は平均37.6分であり、その待ち時間中の患者の観察方法は10のカテゴリーに分類されることを明らかにしました。

橋本さんは、「『患者の視点で測るケアの質』の質問紙を用いた日本の患者による医療の質の分析」をテーマに発表しました(共同研究者:飛田伊都子、山下哲平、岸村厚志、河口豊)。国内急性期病院5ヶ所において、退院を迎える患者を対象に質問紙調査を実施し、329部の回答が得られ、301部を分析しました。その結果、治療に関する意思決定に参加することは、退院時の良好な精神的健康状態と関連することを明らかにしました。

国際学会での発表を終えた2人は、貴重な経験が出来たとことを喜び、他の院生・修了生もぜひチャレンジしてほしいと話していました。

大学事務室から

事務室への連絡はメールアドレス info@ghsj.ac.jp または
電話06-6150-1336(火曜~金曜10時~21時、土曜10時~19時、日祝・月曜休)



入学希望者へのご案内

本大学院大学では2018年度及び2019年度の入学生の募集を行っています。

募集定員

24名(一般選抜入学試験と社会人選抜入学試験を含む)

出願資格

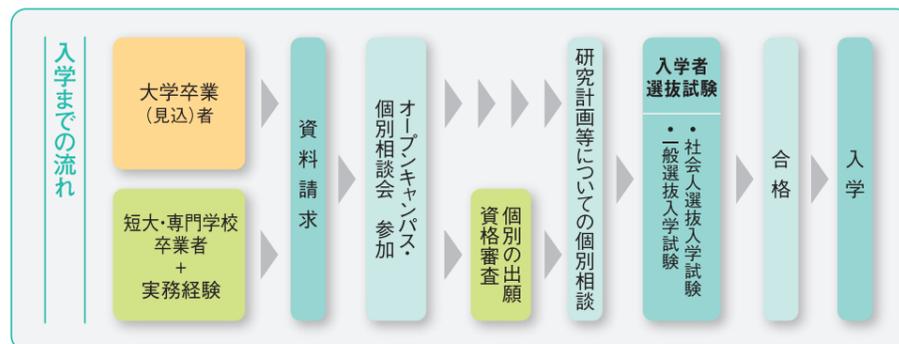
4年制大学卒業または卒業見込みのもの。もしくは、満3年以上の実務経験を有し、本大学の実施する個別出願資格審査に合格したもの。詳細な出願資格については、本学ホームページをご参照ください。また、ホームページから資料の請求ができます。

入学選抜

筆記試験及び面接試験の結果と、入学後にやりたい研究内容を記載した書類、成績証明書などを総合して合格判定を行います。

オープンキャンパス・個別相談

オープンキャンパスでは、本学の概要、カリキュラム、入試の案内のほか、模擬授業も実施しています。入学後の履修科目の選択や仕事の両立、研究計画書の書き方など個別に説明します。



編集後記

大学広報は、教育・研究・社会貢献活動です。優れた卒業生の輩出や研究成果の公表、社会貢献活動を積極的に情報発信することにより、その基本的な広報を行っています。広報活動が大学経営や教育研究活動にどれだけの影響力を持つかを認識し、本学をアピールすることを今一度考え、広報活動の発展のた

めに、Webページの見直しや新聞発行事業など再度検討することが必要です。広報・情報委員会は、大学のブランディングを明確なものとする礎となるように今一度、様々な広報対象の分類と積極的に発信する情報の選択の広報活動体制のスキームの検討に入らねばならないと考えています。